

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現								評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25 現状値	H26 目標	【現状】 すべての子どもたちや若者が人間性や社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、「宮っ子ステーション事業」や「キャリア教育の充実」など、身近な地域において様々な体験や活動ができる場の提供等を実施しており、各事業については、おおむね計画どおり進捗している。なお、「青少年の総合相談事業」については、「就労に結びついた人数」は横ばい状況であるが、「相談件数」は年々増加し、目標を大きく上回っていることから、相談窓口の周知や相談の掘り起こしについて一定の成果が得られているものと考えられる。 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」は、基準値である平成21年度の19.0%から平成25年度は28.5%と9.5ポイント上昇した。また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、厳しい経済状況による若者の就職難や、雇用状況など外的要因に大きく影響されることもあると考えられるため、満足度は、平成21年度の26.1%から平成25年度は22.8%となり、基準値より低下した。成果指標である「就労に結びついた人数」についても、横ばい状況である。 【課題】 ・少子化が進行し、人との関わりが希薄化する中、子どもたちが人間性や社会性を身につけ成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく必要がある。 ・障がいの有無に関わりなく、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域とともにふれあい暮らすことができるよう、将来の自立に向けた支援や身近な地域における支援など、障がい児や発達に遅れのある子どもに対する支援を充実させる必要がある。 ・ニート・ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年等からの相談件数が増加する中で、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につながるよう青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。	
	児童健全育成環境の充実	19.0%	18.1%	28.2%	30.2%	28.5%	30.0%		
	青少年の社会的自立の促進	26.1%	28.0%	35.4%	19.8%	22.8%	37.0%		
	成果指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25 現状	H26 目標		
	青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人	11人	30人		

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
宮っ子ステーション事業	箇所数	3箇所	17箇所	29箇所	43箇所	47箇所 (51箇所)	66箇所	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 心豊かでたくましい子どもの育ちと若者の自立を支援するため、「宮っ子ステーション事業」、「小中一貫教育と地域学校園の推進」、「青少年の総合相談事業」、「キャリア教育の充実」などに取り組んでいる。 「小中一貫教育と地域学校園の推進」及び「キャリア教育の充実」については、計画どおり進捗している。 「宮っ子ステーション事業」については、年々増加傾向にあり、平成25年度末現在で47小学校区で実施している状況にある。 また、「青少年の総合相談事業」については、相談件数は目標を上回っており、相談の掘り起こしは進んでいるものの、就労に結びついた数は11人と横ばい状況にある。 【平成26年度末までの見通し】 「宮っ子ステーション事業」については、地域主体の取組であるため、全小学校区において実施することは難しい状況であるが、各地域等への積極的な働きかけに努めていく。 「小中一貫教育と地域学校園の推進」については、実施方法を改善した乗り入れ授業が円滑に実施していることから予定通り進む見込みである。 「キャリア教育の充実」については、センター研修を継続して実施するとともに、校内研修等の充実を図ることにより、予定通り進む見込みである。 「青少年の総合相談事業」については、目標の一つである「就労に結びついた人数」は横ばい状況であるが、自立に困難を抱える青少年が就労するためには、様々な課題があり、雇用状況など外的要因に大きく影響されることもあることから、目標を達成することは難しい見込みである。 【課題】 ・少子化がさらに進行し、人との関わりが希薄化する中、身近な地域において様々な体験や活動の場を提供することがますます重要となってきていることから、地域や関係団体と連携しながら子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく必要がある。 ・すべての子どもが学校教育における基礎的な学力を身につけることができるよう学びの支援や教育の機会均等などを図る必要がある。 ・ニートやひきこもりなど自立に困難を抱える若者の就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につなげていく必要がある。
小中一貫教育と地域学校園の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	小学校 0校	小学校 17校	小学校 17校	小学校 68校	小学校68校 (68校)	全小中学校 (小学校68校, 中学校25校)	◎	
		中学校 0校	中学校6校	中学校6校	中学校 25校	中学校25校 (25校)			
青少年の総合相談事業	相談件数	295件	929件	1,054件	1,133件	1,621件 (600件)	660件	◎	
	就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人	11人 (26人)	30人	△	
キャリア教育の充実	キャリア教育を実施した学校数	小学校 —	小学校 —	小学校 68校	小学校 68校	小学校68校 (68校)	全小中学校 (小学校68校, 中学校25校)	◎	
		中学校 25校	中学校 25校	中学校 25校	中学校 25校	中学校25校 (25校)			

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
こんにちは赤ちゃん事業	面接率	81.0%	87.1%	90.4%	89.1%	90.8% (100%)	100%	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 乳幼児の健やかな育ちを支援するため、「こんにちは赤ちゃん事業」、「養育支援訪問事業」などに取り組んでいる。 「こんにちは赤ちゃん事業」については、全戸訪問の体制が整備されたことにより、面接率90.8%（訪問率は96.0%）であり、乳児や保護者の状況把握と適切な支援が行われている状況にある。 「養育支援訪問事業」については、計画どおり進捗している。 【平成26年度末までの見通し】 「こんにちは赤ちゃん事業」については、目標は概ね達成の見込みであり、訪問指導員の資質向上を図りながら、継続して実施していく。 「養育支援訪問事業」については、子育てに不安や問題を抱える家庭に養育支援訪問員を派遣し、家庭状況に応じた適切な支援を行うことにより、予定通り進む見込みである。 【課題】 ・家庭・地域での養育力が低下する中、子どもの成長や家庭の状況などにあわせ、一人ひとりに適した支援が求められている。 ・様々な悩みや不安を抱える青少年期において、心身ともに健康の維持が図れるよう支援する必要がある。
養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てサービスに繋がった割合	—	100%	100%	100%	100% (100%)	100%	◎	

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
保育園等訪問相談事業 (H23～ここ・ほっと巡回相談事業)	保育園等訪問相談支援数	37園	59園	75園	103園	62園 (60園)※1	2年間で 全園	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 子どもの健やかな発達を支援するため、「保育園等訪問相談」などに取り組み、園の職員を対象に特に「発達障がい児」への支援に係る様々な研修会を開催するなど、早期に子どもの発達を促すための適切な指導や助言を行っており、事業の周知が図られ、園からの訪問依頼数が増えている状況にあり、平成23・24年度の2年間で全園訪問の目標を達成した。 【平成26年度末までの見通し】 園訪問については、訪問体制や優先順位付けの見直し等により、効果的・効率的な事業の実施を行う予定である。(平成26年度目標訪問園数:60園) 【課題】 ・障がいや疾病を早期に発見し、適切な支援につなげることが重要であることから、相談体制の充実や、支援に関わる職員の専門性の向上を図り、個々の障がい特性に応じた専門性の高い支援が必要である。 ・障がい児が身近な地域で充実した生活が送れるよう、幼稚園や保育所における支援や放課後・長期休暇時の支援、地域における支援体制の強化が必要である。 ・障がい児の家族が安心して子育てできるよう、精神的負担を軽減するための保護者支援の充実やきょうだい支援の推進が必要である。

※評価（年次目標に対する達成度）◎達成している（90%以上）、○概ね達成（70%～90%未満）、△達成していない（70%未満）
 なお、年次目標を持たない事業については、基準値から平成26年度の目標値までを均等に割り返した数値と比較し、上記の基準を用いて評価を行う。また、基準値を割り込んだ事業については「△ 達成していない」とする。
 ※基準値及び目標値については、計画策定時（平成21年度）に設定した数値である。

※1 平成25年度から、きめ細かな対応ができるよう「2年間で全園訪問」と目標設定を見直した。

基本目標Ⅱ 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現							評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25 現状値	H26 目標	<p>【現状】 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、「保育サービスの充実」や「妊娠・出産の支援」などを実施しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。施策目標として掲げた市民意識調査の「子育て支援の充実」の満足度については、平成23年度までは各種施策の成果により高まったが、平成24年度以降、国において「子ども・子育て支援新制度」の議論が活発化し、子育て支援の量的・質的な拡充が必要であるとの認識の高まりなどにより、満足度が低下したものと考えられ、基準値の平成21年度の25.2%から平成25年度は26.1%と横ばい状況である。成果指標である「保育所入所待機児童数」は、施設整備や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年から26年の3年連続で年度当初ではゼロとなった。</p> <p>【課題】 ・年度途中には待機児童が発生している状況や共働き世帯が増加している社会状況において、保育ニーズは今後も伸びることが予測されることから、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行にあたり、教育・保育サービス需給状況等に基づいた整備内容等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定、実施し、保育サービス量を確保していくとともに、保護者の多様なニーズを捉えた教育・保育サービスの充実や、保育所等における保育の質の向上に向けて、引き続き取り組む必要がある。 ・仕事を続けながら子育てができるよう、「働き方改革」の推進に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援、事業者への理解促進や勤労者等への家庭参加促進等に向けた取組を促進していく。</p>
	子育て支援の充実	25.2%	23.8%	32.3%	26.4%	26.1%	37.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24	H25 現状値	H26 目標	
	育児休業の取得率	男性 4.4%	—	—	男性 4.8%	—	男性 7%	
		女性 83.3%	—	—	女性 102.8%※2	—	女性 100%	
	待機児童数（4月1日現在）	33人	48人	49人	0人	0人	0人	※2 労働条件実態調査により「過去1年間で育児休暇を取得した人数÷過去1年以内に出産をした人数」で割合を算出しており、1年以内に出産をした人数に対し、それ以前に出産をし引き続き育児休暇を取得中の人がいるなどの理由により育児休暇を取得した人数と出産をした人数が合わないため。

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者訪問	事業者訪問延べ件数	36社	—	—	—	—	—	—	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 事業所における取組を推進するため、平成21年度までは事業者訪問により、ワーク・ライフ・バランス推進の意義や重要性について啓発を行ってきたが、平成22年度から、より多くの事業者ワーク・ライフ・バランスの取組方策を周知できるよう、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを作成し、事業者に配布している。さらに、平成24年度からは、ガイドブック配布時にワーク・ライフ・バランス取組アンケートを実施するほか、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため取組事例等を交えた企業啓発セミナーを募集型のセミナーから、企業等の集まる機会に積極的に向う出張型のセミナーに変更して実施し、企業の理解と取組を促進するとともに、市民の意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 引き続き、企業にガイドブックを配布し、周知啓発を進めるとともに、配布手法等の拡大により周知啓発をしていく。</p> <p>【課題】 ・子育て支援の充実が十分であると感ずる市民の割合は伸び悩んでいることから、引き続き、雇用環境の整備や企業等における取組への支援、子育て支援の充実に取り組み、結婚・妊娠・出産・子育てにおける「安心」を実感できるよう推進する必要がある。 ・より多くの事業者に、ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解してもらえよう、さらに周知啓発していく必要があるため、周知啓発の機会や手法を検討する必要がある。 ・父親の育児休業所得率が依然として低いことから、企業等における取組への支援と併せて、引き続き、働き方の見直しへの支援を推進する必要がある。</p>
	【参考指標】※3 ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布数	—	1,000部	2,240部	2,289部	2,370部 (2,000部)	—	◎	※3 ワーク・ライフ・バランス推進の取組については、より多くの事業者ワーク・ライフ・バランスの取組方策を周知できるよう、平成22年度に事業者訪問から、実践ガイドブックの配布へ変更しているため、配布数を参考指標として評価した

5. 保育サービスを充実します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大	保育所と認定こども園における保育サービス量	7,260人	7,775人	7,833人	7,979人	8,318人 (8,150人)	8,920人	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 仕事と子育ての両立を支援するため、「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」、「一時預かり事業（保育所型）」、「特定保育事業」、「延長保育事業」、「病児・病後児保育事業」、「子どもの家・留守家庭児童会事業」などに取り組む、概ね計画通りに進捗している。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」については、施設整備や公立保育園の民営化などに着実に取り組んでおり、平成27年度当初の待機児童解消に向け、予定通り進捗する見込みである。</p> <p>「一時預かり事業（保育所型）」については、新設園に理解を求め、事業を拡大していく。 「特定保育事業」については、「子ども・子育て支援新制度」の内容等を踏まえ、保育の質を保ちながら事業を実施する。 「延長保育事業」については、全園実施に向け、未実施園への働きかけを行う。 「病児・病後児保育事業」については、病院の事業所内保育施設設置に伴い、事業の拡大を予定している。また、「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた事業のあり方を検討する。 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、一部の小学校区においては、学校児童数の増加と子ども・子育て支援新制度による受入対象学年の拡大に伴い、子どもの家等の利用児童数が増加するものと予想されることから、今後さらにクラブ数が増加するものと見込まれる。</p> <p>【課題】 ・待機児童について、年度途中には発生している状況があり、共働き世帯が増加している社会状況において、保育ニーズは今後も伸びることが予想されることから、引き続き、計画的に整備等を進め、保育サービス量の確保を進める必要がある。併せて、平成27年度予定の「子ども・子育て支援新制度」へ移行するにあたり、教育・保育の需給状況等に基づいた整備内容等を「子ども・子育て支援事業計画」により策定し、計画的に整備等を進めていく必要がある。 ・多様な働き方などの保護者のニーズを捉え、需給バランス等を勘案し、「子ども・子育て支援新制度」の内容等を踏まえ、多様な保育サービスの充実を推進する必要がある。 ・保育サービス量の確保と併せて、保育所等における保育の質の向上に向けて、取り組む必要がある。</p>
一時預かり事業（保育所型）	実施箇所数	2園	3園	4園	9園	12園 (12園)	13園	◎	
特定保育事業	実施箇所数	—	31園	28園	29園	34園 (38園)	38園	○	
延長保育事業	実施箇所数	70園	70園	70園	74園	77園 (78園)	全園	◎	
病児・病後児保育事業	実施箇所数	3園	4園	4園	4園	4園 (4園)	5園	◎	
子どもの家・留守家庭児童会事業	実施箇所数 ※4	69クラブ	78クラブ	77クラブ	80クラブ	82クラブ (90クラブ)	96クラブ	◎	

※4 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、市内68小学校区のうち65小学校区で設置されており、1クラブあたりの定数が70名を超える場合には、分割する必要があることから、17箇所についてはクラブを分割し、合計82クラブで実施しているものである。

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
妊婦一般健康診査	受診票利用率	56.0%	81.2%	82.5%	84.1%	84.3% (100%)	100.0%	○	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 母親となる女性が安心して妊娠・出産できるよう、「妊婦一般健康診査」などに取り組んでおり、受診票の利用率は年々増加しており、受診率の向上が図られている状況にある。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 妊娠中の健康管理を適正に行うため、引き続き事業を実施していく。</p> <p>【課題】 ・妊娠・出産に対する心理的・体力的負担を減らし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを引き続き推進する必要がある。 ・望まない妊娠や不妊を避けるため、早い時期（思春期）からの計画的な妊娠などの妊娠に関する正しい知識の習得・理解が必要である。 ・子どもを望み、不妊に悩む夫婦に対して、治療費用の助成など、心理的・経済的支援が必要である。</p>

7. ひとり親家庭等の自立を支援します									
重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業	就業実績件数	15件	26件	84件	111件	97件 (25件)	25件	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 ひとり親家庭等の自立を支援するため、平成23年度より就労支援のノウハウを持った企業との連携による就業支援に取り組んでおり、就労に対する相談から職業紹介、職業訓練、就職活動支援、就職後のフォローまで一貫した支援を行っている。また、平成25年度より、ハローワークと組織的な連携を図った「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施しており、母子自立支援員とハローワーク職員が連携した支援を行っている。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 自立支援プログラムや他の就労支援策を実施することで、平成26年度目標値を達成する見込みである。</p> <p>【課題】 ・子育てと就労を一人で担うひとり親家庭は、経済的にも生活面においてもより厳しい状況にあることから、保育所の優先入所や家事育児等の「子育てや生活面での支援」と、収入増加のための「就労支援」のより一層の充実が必要である。</p>

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現							評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25 現状値	H26 目標	【現状】 地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」など家庭や地域における子育て支援機能の充実を図っており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「家庭・地域の教育力の向上」については、平成21年度の基準値の25.9%から平成25年度は31.0%と5.1ポイント上昇したが、平成26年度の目標38.0%には至っていない。「子どもへの虐待防止対策の強化」については、平成24年度までは年々高まっていたものの、平成25年度においては県内の虐待事件が大きく報道され、身近な問題として関心が高まったことなどから、前年度と比べ、満足度が低下したものと考えられる。「非行・問題行動の未然防止」については、満足度の動向が一定ではなく、今後の対策を進める中で満足度の変化に注視していく。成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、計画期間中、件数に変動があるものの平成25年度は基準値である平成21年度と同水準となった。 【課題】 ・核家族化が進行し、共働き世帯が増加する中、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行にあたり、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられるよう、子育てサロンなど地域における子育て支援機能を充実し、地域における養育力を向上させる必要がある。 ・児童虐待については、未然防止が重要であり、そのためには地域全体で取り組む必要があることから、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進していく必要がある。
	家庭・地域の教育力の向上 (学校・家庭教育支援の充実)	25.9%	27.2%	32.2%	32.1%	31.0%	38.0%	
	子どもへの虐待防止対策の強化	14.5%	16.3%	18.2%	21.3%	17.4%	26.0%	
	非行・問題行動の未然防止	19.8%	24.0%	32.6%	19.8%	24.6%	32.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24	H25 現状値	H26 目標	
児童虐待発生件数	82件	111件	90件	67件	80件	0件		

8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	1,777人	1,952人	2,088人	2,201人	2,375人 (2,000人)	2,000人	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 家庭や地域における子育てを支援するため、「ファミリーサポートセンター事業」、「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」、「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」、「ふれあいのある家庭づくり事業」、「児童虐待未然防止等推進事業」などに取り組んでいる。市民相互援助の組織である「ファミリーサポートセンター事業」については、会員数、活動回数ともに増加傾向にあり、保育サービスや子どもの家・留守家庭児童会事業の補完的事業として子育て支援に寄与している。 「地域子育て支援拠点事業」については、講座や相談を実施し、地域における子育て家庭に対する支援を実施しており、子育てサロンとして市民に認知され、利用者や相談件数が増加傾向にある。 「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」については、市内全連合自治会区域(39地区)で実施され、参加者数は概ね順調に増えている。 「ふれあいのある家庭づくり事業」については、広報紙等による「家庭の日」の周知や「ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」の実施、入賞作品の巡回展示などを通じて、ふれあいのある家庭づくりの啓発を行っている。 「児童虐待未然防止等推進事業」については、児童虐待等に関する地域における見守り体制が概ね順調に整備されている。
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	実施箇所数	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	11箇所 (11箇所)	16箇所	◎	【平成26年度末までの見通し】 「ファミリーサポートセンター事業」については、事業の認知度が高まり、会員数及び活動件数が増加している見込みである。 「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」については、継続して子育てに関する相談・支援・情報提供を行うほか、利用者支援を実施する。 「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」については、市内全連合自治会区域(39地区)で実施される予定である。 「ふれあいのある家庭づくり事業」については、「家庭の日」啓発活動や作品コンクール事業に取り組み、「家庭の日」の認知度が向上する見込みである。 「児童虐待未然防止等推進事業」については、平成26年度39地区の設置が予定通り進みそうである。
地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動	参加者数	2,100人	2,356人	1,778人	2,579人	2,527人 (2,700人)	2,700人	◎	【課題】 ・青少年の健全育成には、地域社会全体で青少年を育成する環境が重要であることから、地域全体で子育てに関われるよう環境づくりを推進することが必要である。 ・安心して子どもを生み、育てることができるよう、子育ての相談支援体制の充実とより効果的な情報の発信が必要である。 ・家庭は子どもにとって人格形成の基礎をつくり、人間力を養うための重要な場であることから、家庭における親子のふれあいや絆を深めるための取組の推進が必要である。 ・児童虐待やいじめなどの問題が依然として存在することから、子どもの権利・人権を尊重する社会づくりがより一層推進される必要がある。
ふれあいのある家庭づくり事業	「家庭の日」の認知度	76%	—	—	80.2%	71.8% (100%)	100%	○	
児童虐待未然防止等推進事業	連絡体制整備地区数	7地区	20地区	21地区	25地区	30地区 (31地区)	39地区	◎	

9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題
赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数	—	157箇所	200箇所	208箇所	215箇所 (150箇所)	150箇所	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 子育てにおける安全安心の環境を整えるため、「赤ちゃんの駅事業」など子育て家庭の外出支援のほか、犯罪発生情報の提供や交通安全教室の開催などにより、防犯や交通安全対策に取り組んでいる。重点事業である「赤ちゃんの駅事業」については、設置数が215箇所と目標を上回っており、子育て家庭の外出支援の環境づくりが進んでいる。 【平成26年度末までの見通し】 設置数が目標を上回っているため、数の充実だけでなく、設備や設置場所など利用者のニーズに合ったより使い勝手のよい施設としていく。 【課題】 ・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりが引き続き求められていることから、授乳やおむつ替えの場所の確保や安心して遊べる場所の整備など、子育てバリアフリーを推進する必要がある。 ・子どもが事件や事故に巻き込まれることがないように、交通安全や防犯対策の推進をする必要がある。

